

【阿賀町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	無料職業紹介所	求人登録された企業への取り次ぎを行います。	まちづくり観光課 観光商工係	0254-92-4766
○	仕事	就職	新規就業助成金	U・Iターンや新卒により新たな企業に就職した方に10万円を支給します。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	仕事	就職	町外通勤助成金	町外の企業に就職した場合、通勤距離に応じて助成金を支給します。 (最大2年間、上限金額あり) 片道30km以上：7,000円/月 片道40km以上：10,000円/月 片道60km以上：15,000円/月 片道80km以上：20,000円/月	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	仕事	起業	起業支援補助金	事業を行うにあたりその拠点を開設する費用、及び事業促進費で、最大300万円の事業費に対し補助金150万円を交付します。	まちづくり観光課 観光商工係	0254-92-4766
	仕事	就農	農業次世代人材投資資金（経営開始型）	認定新規就農者に対し、経営開始資金を最長5年間交付します。 (1～3年目は150万円/年、4年目以降は120万円/年) ※交付金額、支援年数に関しては要件があります。	農林課 農政係	0254-92-5764
○	住宅	賃貸	賃貸住宅居住奨励金	U・Iターンの就労者、起業者に対して家賃、契約時初期費用を補助します。(最大2年間、上限金額あり) 家賃：補助額1/2 最大15,000円/月(県外から) 最大10,000円/月(県内他市町村から) 契約時初期費用：補助額2/3 最大120,000円(1世帯あたり)	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	新築・購入	新築住宅建築奨励金	町内業者と住宅建築契約を交わした場合：70万円 町外業者と住宅建築契約を交わした場合：30万円 加算措置（上限50万円）：①高校生以下の子ども1人につき10万円 ②親世帯同居20万円	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	新築・購入	克雷住宅整備補助金	屋根の雪下ろしの必要がないように工夫された住宅を建築・増改築した場合に補助金を交付します。（上限50万円）	建設課 建設係	0254-92-5766
○	住宅	新築・購入	郡内産材「東蒲杉」利用住宅建築奨励事業補助金	町内に「東蒲杉」を利用した木造建築物を建築・改築する場合に「東蒲杉」購入費用の30%を補助します。（上限50万円）	農林課 林政係	0254-92-5764
○	住宅	新築・購入	中古住宅取得奨励金	住宅取得費用の1/2を補助します。（上限50万円） 加算措置（上限50万円）：①高校生以下の子ども1人につき10万円 ②親世帯同居20万円	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	リフォーム	中古住宅改修奨励金	町内業者と契約した住宅改修費用の1/2を補助します。（上限50万円） 加算措置（上限50万円）：①高校生以下の子ども1人につき10万円 ②親世帯同居20万円	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	空き家バンク等	家財道具処分助成金	前所有者の家財道具処分費用の1/2を補助します。（上限20万円）	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	空き家バンク等	空き家等情報登録制度	登録された物件の持ち主への取り次ぎを行います。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
	結婚・子育て	結婚	素敵な出会いサポート事業	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の初回登録料の1/2を助成します。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦が安心して出産・育児ができるように、医療費（保険適用分）の全額を助成します。 ※期間は、妊娠届を提出した翌月初日から、出産した月の翌月まで。	こども・健康推進課 こども係	0254-92-5762

【阿賀町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査交通費助成	下記の通院に要する交通費について助成します。 妊婦一般健康診査(上限14回) 産後1ヶ月の産婦健康診査	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	不妊治療および検査費用を助成します。 自己負担額全額(1年度あたり上限500,000円) 保険対象治療・保険対象外治療・先進医療のすべてが対象。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成	不育症治療および検査費用を助成します。 自己負担額全額(1年度あたり上限100,000円、通算5年度まで) 保険対象治療・保険対象外治療のどちらも対象。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	妊娠・出産	産前・産後ヘルパー派遣事業	家事・育児のお手伝いをするため、母子手帳交付後から産後1年以内の妊産婦世帯にヘルパーを、合計20時間まで無料で派遣します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	子育て応援祝金	すこやか成長祝金(1歳誕生日時)30,000円、小学校入学時30,000円、中学校入学時30,000円を支給します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	チャイルドシート購入補助	購入価格の1/2を補助します。 乳幼児1人に付き1回、15,000円を限度とします。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	0歳から18歳(高校卒業)までの子ども医療費を全額助成します。(個人負担金無し)	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	乳児紙おむつ給付	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、誕生の翌月から1歳の誕生日まで月5,000円を支給します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	家庭ごみ用指定袋の無料交付	紙おむつを日常的に必要とする世帯の負担を軽減するため、満4歳未満の乳幼児がいる世帯に交付要件該当者1人につき町指定ごみ袋の小袋100枚(1年分)を無料で交付します。	町民生活課 戸籍町民係	0254-92-5761
	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援センター	子育て中の問題や悩みなどの相談を行っています。センターでは、保育園に通っていないお子さんと保護者を対象に、保育士、保健師による親子遊びなど一緒に遊びながらの相談や情報提供をしています。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	子育て支援教室・子育て講座	初めての子育てに関する教室や、幼児期の親講座などを実施しています。参加者がお互いゆったりと話せるよう無料の託児ルームを設けています。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	病後児保育室	概ね2歳から小学校6年生までの病気の回復期にある児童の保育、看護等を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	保育料軽減制度	国の幼児保育無償化に加え、3歳児未満についても第2子は半額、第3子以降は無料としています。また、3歳児以上は副食費も無料としています。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	保育園通園バス	町内すべての保育園の通園バスの利用料無料	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	産後ケア事業	産後1年以内の産婦と乳児を対象に心身ケアや育児をサポートします。 短期入所型：委託医療機関で7日以内、1日あたり20,000円まで助成。 居宅訪問型：助産師が自宅に訪問(2回まで)無料。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
◎	体験・交流	体験施設	阿賀町暮らし体験施設	町が指定した町内の農家民宿に宿泊した場合、宿泊費用等を補助します。 補助金額：①宿泊費の1/2(上限50,000円) ②体験料の全額(上限5,000円) ③阿賀町への往來に要した公共交通機関運賃の全額(上限10,000円、県外在住者のみ)	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766

【阿賀町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	体験・交流	イベント等	移住者交流会	移住者と町民または移住者同士の交流を促進するため、移住者交流会を計画的に開催します。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
◎	パンフレット等	-	阿賀町ガイドブック	移住ガイドブックを希望者に郵送します。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
◎	ポータルサイト	-	阿賀町で暮らそう	移住者向けのポータルサイトを開設しています。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単身:60万円、世帯:100万円)を支給します。(就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
◎	結婚・子育て	子育て	阿賀町就学金貸付制度	阿賀町内に住所を有する者の子等であって高等学校及び大学等に在学している者、又は、阿賀町外に住所を有する者であって、阿賀黎明高等学校に在学している者を対象とした就学金の貸付制度。 ・高等学校等 月額15,000円以内 ・大学、短大、専修学校の専門課程等 月額30,000円以内 最終卒業後、阿賀町に5年以上住所を有し、かつ、居住したときは、願い出によりその全部の償還を免除。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2561
◎	結婚・子育て	子育て	みらい留学制度	町内唯一の高等学校である阿賀黎明高等学校への入学生を全国募集。留学生の住まいとして寮を整備し、寮費月額8万円のうち4万円を補助し、保護者負担を実質4万円としている。また、阿賀黎明高校に隣接して町営の塾を開設し、高校の授業サポートのほか、塾スタッフによる学力向上を図り、地域探求学習も行う。高校の授業料免除世帯は塾費も無料。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2561
	結婚・子育て	子育て	学校給食費の完全無償化	町立小中学校の給食費の保護者負担額を完全無償化。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2562
◎	仕事	就職	阿賀町介護職員就職支援助成金	町内の指定介護サービス事業所に、雇用期間に定めがなく所定労働時間40時間/週で、新たに就職した介護職員・看護職員に助成金を支給します。(助成額20万円・1人1回限り)	福祉介護課	0254-92-5763
	仕事	就職	阿賀町介護人材育成支援事業補助金	町内の介護保険事業所及び障害福祉事業所等に勤務する従業者で、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修を受講した方に、研修費用の一部を助成します。(補助額上限5万円・各研修1回限り)	福祉介護課	0254-92-5763